

令和3年度第2四半期（7～9月）における異常価格差補てん金の単価について

令和3年度第2四半期における異常価格差補てん金の単価は公益社団法人配合飼料供給安定機構がトン当たり7,266円と決定しました。

これにより、通常価格差補てん金の単価は、すでに決定している12,200円から7,266円を差し引き、トン当たり4,934円となります。

以上